人口減少や少子高齢化の一層の進展に伴い、児童生徒数が減少する一方で、障がいのある児童生徒が増加していることや経済・産業構造の変化に伴う若年層の雇用環境の悪化など、新たな課題が浮かび上がっています。

これらの様々な課題に対しては、本ビジョンでは第4章において5つの基本目標のもと、今後実施していく取組施策を体系化して示していますが、このうち特に、今後5年間において個別・重点的な取組を進める課題を取り上げ「重点政策」と位置付けています。

学力向上を核とした小・中学校教育の改善

変化の激しい現代社会を子どもたちが主体的に生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識や技能、自ら課題を見つけ解決する力やコミュニケーション能力、将来を切り開くたくましさなどを育成することが必要です。

これまでも、習熟度別少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を実施し、一定の成果を 上げていますが、特に小学校において、知識や技能を習得・活用することや学習意欲が高まっ ていないことなどの課題があることから、小・中学校段階における学力向上を核とした新たな 取組を推進します。

中長期的な将来を見据えた高等学校の改革

人口減少・少子高齢化が一層進展しており、生徒数の減少により、将来的に学校規模が縮小する中で、各高等学校の教育水準の向上や教育の機会均等を図ることで、子どもたちがそれぞれの夢の実現に向かって挑戦できる環境を提供することが必要です。

また、産業構造や社会のニーズ等の変化に対応した教育内容や教育体制の整備も求められて おり、今後の人口減少社会の中、中長期的な将来を見据えた高等学校の改革によって、各学校・ 学科が特色をもち、地域と連携しながら、生徒の能力を引き出すことができる魅力ある高校づ くりを推進します。

卒業後を見据えた特別支援学校の充実

障がいのある子どもたちが年々増加しており、一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じて、その特性を踏まえたきめ細かな教育を受けられるようにするため、教育内容や指導方法の改善・充実が必要です。

また、障がいのある子どもたちが地域で確実に就労するため、より専門的な職業教育の導入が求められており、職業教育に関する各分野の教育内容・指導方法の研究や一般企業などへの就労支援、就職後の職場への定着を推進するとともに、多様なニーズに対応するための教職員の専門性の向上を図ります。

重点政策

学力向上を核とした小・中学校教育の改善

現状と課題

- ○第2章2「岐阜県教育の現状」のとおり、岐阜県では、平成22年度から「基礎学力定着サポートプラン」に基づき、全ての児童生徒に基礎学力を定着させるための取組を推進しており、全国と比べて低学力層の児童生徒の割合が減少するなど、一定の成果がみられています。
- ○一方で、特に小学校において、知識・技能の定着、それらを活用する力は依然として課題であり、指導改善に向けた取組を一層徹底する必要があります。また、「授業が分かる」と感じる児童生徒が増えているにも関わらず、学習意欲が高まっていないことも大きな課題です。
- ○これらの課題の背景として、次のようなことが考えられます。
 - ・優れた実践が一部の地域、学校にとどまり、県内の学校で幅広く共有されていない。
 - ・優れた取組を進めてきた学校においても、取組が日常的なものとなるまでには至っておらず、実践が継続されていかない。
 - ・各学校において、「全国学力・学習状況調査」を活用し、児童生徒の実態を把握・分析し、明らかになった課題を解決するための取組を行い、結果を検証し、更に改善するといった、いわゆる「指導改善サイクル」が十分に確立されていない。
- ○また、小学校の算数では、「活用する力を見る問題」の平均正答率が全国の平均正答率との比較において低下傾向にあることも課題として明らかになってきました。自ら学ぼうとする意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用する力をバランスよく身に付けさせる教科指導の充実が一層求められます。

基本的な方向性

1 岐阜県の小・中学校が目指すべき方向

全ての児童生徒に、基礎的・基本的な知識・技能や社会生活の具体的場面で使いこなせる力、 自ら課題を見つけて解決していく力など、自立した社会人として生きていく力の基礎となる確 かな学力を身に付けさせることは、公教育としての義務教育が果たすべき根幹的な役割です。

日々の授業の中で、子どもたちが学ぶ喜びを味わい、自信をもち、「もっと知りたい」「やってみよう」と意欲を高め、自ら考える力を培っていくことは、学校の理想的な姿です。

県内の小・中学校では、児童生徒一人一人に確かな学力が身に付くよう、指導方法の工夫や 授業改善等に取り組み、様々な成果が出つつあります。今こそ、これらの成果を生かして、全 ての小・中学校で、成果が上がるまで徹底して学力向上に取り組むことが求められています。

そこで、岐阜県の小・中学校が目指すべき方向として、次の3つのことに、全ての学校が取り組むことが期待されます。各学校においては、校長のリーダーシップの下で、全ての教職員が協力し合って、指導改善に取り組むことが大切です。

また、これらの基盤として、仲間と認め合い、共に考えを深め合う学習集団の育成を行うとともに、家庭や地域とも積極的に連携しながら、個々の児童生徒の学習の充実に向けた支援を行うことも大切です。

(1) 全ての小・中学校における「指導改善サイクル」の確立

- ○年間を通した「指導改善サイクル」を確立し、確実に学力向上を図ることができる教育を 目指します。
 - ①「全国学力・学習状況調査」や「岐阜県における児童生徒の学習状況調査」の問題や結果を、しっかりと分析することを通して、各学校の児童生徒の学力や学習状況の実態を 把握し、課題を明らかにする。
 - ②明らかになった課題を踏まえ、各学校の実態や指導改善に向けた方針等からなる「指導 改善プラン」を作成し、全教職員で協力して取り組む。
 - ③取り組んだ結果、どのような成果と課題があったのかを再度明らかにし、次の改善方策 を検討し、指導を改善する。
- ○その際、学校評価の一環として、各学校が作成した「指導改善プラン」について、保護者 や地域へ積極的に説明し、協力体制の充実に努めることを大切にします。

(2) 個に応じたきめ細かな指導の充実

個に応じたきめ細かな指導を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を一層図ります。

- ○児童生徒の習熟の程度に応じて学習集団を少人数で編成して指導したり、二人の教員が協力して授業を行ったり、一人一人の学習状況に応じてきめ細かな手立てを工夫したりするなど、個に応じた指導を充実し、「分かる授業」を一層推進します。
- ○特に、様々な学習の基本となる国語と算数・数学については、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る指導を徹底します。
- ○「分かる授業」を一層推進するとともに、単元・学期・学年ごとで身に付けるべき学習内容が一人一人に確実に身に付くよう、習得状況を確かめ、必要に応じて補充したり家庭と連携を図ったりして、習熟に時間がかかる児童生徒に対する支援を充実します。

(3) 小学校からの教科専門性向上による教科の授業の充実

小学校からの教科専門性向上による教科の授業の充実により、児童生徒の興味・関心を高め、 自ら学ぶ力を育成します。

- ○体験的、問題解決的な学習の充実、見通しを立てたり振り返ったりする学習活動の重視等により、児童生徒一人一人が目標をもって学習に向かい、試行錯誤を繰り返しながら自ら思考を深め、「分かった、できた」と実感して学ぶことができる授業を目指します。
- ○特に小学校では、各学校の規模や児童の実態等を踏まえ、従来の学級担任による全教科担任にとらわれず、高学年では教科免許所有者や得意分野をもつ教員、小中兼務者等による教科担任制を取り入れるなど、学校全体で指導方法や指導体制を工夫します。
- ○その際、児童にとって、学級担任と教科担任がそれぞれ果たす役割を十分に吟味し、各学校の実態や児童の発達の段階にふさわしい指導方法や指導体制の工夫を進めます。また、中学校区内で相互に連携し合い、授業研究会や教材作成等を共同で行うなど、9年間を通した指導を大切にします。

2 岐阜県教育委員会としての具体的な施策

各学校における取組が効果的に推進されるよう、県教育委員会として以下のことに取り組みます。

(1) 学力向上に効果のある実践事例の開発と成果の普及

- ○柔軟な少人数指導によるきめ細かな指導と小学校からの教科担任制や小・中学校の連携等に先進的に取り組むモデル校を指定し、指導主事による授業相談や学校訪問等を通して、各学校に参考となる実践開発を支援し、成果を県内全ての学校へ普及します。
- ○県内外の有識者から、「岐阜県学力向上アドバイザー」を委嘱し、結果分析や助言を受け、モデル校の実践や本県の取組を充実します。
- ○各学校における「指導改善サイクル」が効果的に機能するよう、「岐阜県における児童生徒の 学習状況調査」を実施します。
- ○各学校における日常の授業改善に生きるよう、本県の学力・学習状況やモデル校の成果等をまとめた指導改善資料を毎年度作成するとともに、市町村教育委員会や小・中学校へ指導主事を派遣し、効果のある指導方法について指導・助言します。

(2) 学力向上を具現するための指導体制の充実

- ○小学校中学年までを少人数学級とするとともに、小・中学校を通じて各学年で柔軟な少人数指導や複数の教員による協力的指導を工夫したりするなど、効果的な少人数教育を推進します。
- ○その際、小学校においては、学習内容につまずきやすい内容を学ぶ中学年では習熟の程度に応じた少人数指導を行ったり、高学年からは中学校との連携を視野に入れて教科担任制に取り組んだりするなど、各学校の実態に応じて工夫できるよう支援します。
- ○優れた学習指導技術を有する教員が、その指導力を自分の学校の授業で発揮するだけではなく、 他の教員へも指導技術を普及するなどして、多くの児童生徒の学力を向上させる取組を推進し ます。

(3) 一人一人の教職員の指導力を高める研修の充実

- ○初任者など若手教員向けの教科指導の研修を充実するとともに、総合教育センターの出前講座 を行い、各学校における研究会の充実を支援します。
- ○管理職 (特に校長) 研修を充実し、「指導改善サイクル」の確立、効果的な運用など、学校組織マネジメント力の向上を図ります。
- ○各教科の教育研究団体が行う研究会等へ指導主事の派遣を積極的に行い、県内各地域で実施される研究会の内容を一層充実させることにより、教職員の指導力向上に努めます。

(4) 市町村教育委員会との連携の一層の充実

各学校における取組が効果的に推進されるには、市町村教育委員会との連携を一層強化して、 組織的に取組を進めることが大切です。そのために、以下のことを行います。

- ○複数年の計画に基づき、教育事務所指導主事等が市町村教育委員会や各学校を訪問し、指導・助言にあたります。
- ○その際、各市町村教育委員会が管内の学校の学力・学習状況を分析し、市町村としての主体的 な取組が推進されるよう支援するとともに、各学校においては、指導改善プランや指導改善サイクルの確立状況等について、市町村教育委員会と協力して指導・助言にあたります。

重点政策

中長期的な将来を見据えた高等学校の改革

現状と課題

【人口減少・少子高齢化の進展】

- ○長期の人口減少傾向と高齢化の進展により、地域を支える現役世代が大きく減少するとともに、子どもの数の減少が予測されています。ビジョン期間中における中学校卒業予定者数は、地域差はあるものの県全体では2万人台で推移することが予測されていますが、本ビジョン終了後の平成31年に2万人を切り、その後長期的に減少が続くことが予測されています。
- ○そのため、第2次岐阜県教育ビジョンの期間中に、平成31年度以降の急激な生徒減少期に備えて、高校の在り方についての具体的な検討を行い、教育水準の維持向上と教育機会の保障をするための体制を整備する必要があります。

【グローバル化、社会・経済及び産業構造の変化等】

- ○急速なグローバル化の進展により、社会・経済や産業構造が激しく変化していく中で、子どもたちには将来、国際社会で活躍できる高い能力を身に付けることが求められる一方、若者の失業率の高止まりや、非正規雇用率の増加など、将来の社会経済の基盤となる若者の雇用環境も変化してきています。
- ○これら社会のニーズや産業構造等の変化にも対応し、将来の日本やふるさと岐阜県を担う「地域社会人」を育成するために、高校や学科の再編整備も含めた、教育内容や教育体制の見直しが求められています。

基本的な方向性

1 高校改革の目指す基本的な理念

激しく変化する時代の中で、岐阜県の子どもたちが、自己肯定感をもって人生のデザインを描き、将来の夢や目標に向かって挑戦できるように、また、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着をもちながら、持続発展可能社会を支える「地域社会人」として、生涯にわたり、たくましく生き抜いていくために、岐阜県の高校教育において、「自立力」「共生力」「自己実現力」をキーワードに、それぞれの高校が特色をもって、以下の能力の育成を目指します。

【リーダー性やグローバルな能力の育成】

- ○世界や日本、地域社会でリーダーシップを発揮できる能力を育成します。
- ○国際的な視野や語学力、自国やふるさとを愛する気持ちと多様性を認める力など、グローバル 社会で活躍できる能力を育成します。

【社会経済の基盤を担う能力の育成】

- ○ふるさと岐阜県を支える「地域社会人」として、地域で活躍できる能力や技術を育成します。 そのために、小・中・高等学校の連携や地域の教育資源の活用など、地域社会との共生を通し て成長できる教育環境をつくり、地域への人材還元を目指します。
- ○少子化の進展及び社会や産業界の将来のニーズを見据えた学科配置や教育内容の見直しにより、それぞれの子どもたちが多様な進路目標に向かって、自立と自己実現を図ることができる力を育成します。

【自立して社会生活を営む基礎的能力の育成】

- ○多様な学習ニーズをもつ子どもたちのために、多様な学びの選択肢や柔軟な教育課程の編成等により、地域社会で自立するための基礎的な能力を育成します。
- ○多文化共生社会の推進のために、コミュニケーション能力や共生する力を育成します。

2 具体的な政策(魅力ある高校づくり)

1で示した能力を育成するために、子どもたちの無限の可能性や能力を引き出し、開花させる仕組みとして、魅力ある高校づくりを進めます。

(1) 高校の枠組みの見直し

【学校規模】

- ○学校の規模の縮小は、きめ細かい指導が期待できる一方で、各教科の専門の教員の配置が困難となり、教育課程の編成の制約となるなど、教育の質が低下する懸念や、集団活動の中で切磋琢磨する機会が減少することで、生徒の社会性を育てる教育機能の低下を招く懸念があります。
- ○今後、活力と魅力ある高校づくりを進めるために、平成 13 年の学校改革委員会の答申で示された 1 学年 4 ~ 8 学級を適正な学校規模とした基本的な考え方を基に、平成 31 年度以降の生徒激減期に向けた体制整備を検討します。
- ○したがって、今後の少子化の進展により、適正な学校規模が維持できない可能性のある高校について、地域や高校の特性、学びの機会の保障等にも配慮しながら、その在り方についての検討を進めます。

【学科構成】

- ○少子化の進展及び社会や産業界のニーズを見据え、岐阜県の子どもたちが将来、社会の中で自立と自己実現を図るために、身に付けさせたい能力や技能を明確にしながら、生徒の志望や社会経済状況、産業構造の変化等も踏まえ、全県的な視野に立って適正な学科の配置を検討します。
- ○生徒減少期においても教育水準の維持・向上を図り、学びの機会を保障するために、学科の再編や定員設定の見直しも含め、多様な学びの選択が可能となる仕組みを検討します。

【通学区域等】

○多様な学びの選択肢の視点から、平成 25 年度入学者選抜の改善における通学区域の見直しの 影響も検証しながら、学区の在り方について検討します。

(2) 魅力ある高校づくり

それぞれの高校が、育むべき生徒像や育成する能力を明確に示し、子どもたちの夢や目標に合 わせて選択することができるような、特色と魅力のある高校づくりを進めます。

【新しいタイプの学校の設置】

<中高一貫教育校>

○6年間の継続した教育の中で、グローバルな視野をもって国際社会で活躍できる能力の育成や、高い志をもって持続発展可能な社会を牽引するリーダーの育成、あるいはふるさと岐阜への誇りと 愛着など、清流スピリットを育てる学びの場として、併設型中高一貫教育校等の設置を検討します。

<総合教育センターとの連携校>

○教科教育の研究開発や先進的な課題への取組、また、教職員研修や養成の場として、総合教育 センターと連携して岐阜県教育の改革をリードする高校の設置を検討します。

【普通科高校・普通科系専門学科の特色化】

- ○学んだ知識を社会と関連付けながら経験によって磨き、将来、グローバル社会で活躍したり、 科学技術の発達に貢献したりできるように(例えば「探究科学科」など)育てるべき能力を明 確にした学科やコースの設置を検討します。その際、SSH(スーパーサイエンスハイスクール) やSGH(スーパーグローバルハイスクール)等の取組の成果を有効に活用します。
- ○国際社会で活躍するコミュニケーションの手段としての語学力育成のため、TOEFLや TOEIC を積極的に活用するとともに、将来、国際バカロレア等にも対応できるカリキュラムの研究にも取り組みます。
- ○進路先が多様な普通科高校において、卒業後、社会で自立し、自己実現を図れるように、地域の企業や関係機関と連携したデュアルシステムの導入や、資格や技能を身に付けられる実学的な専門科目の設定等、多様で柔軟なカリキュラムの編成を進めます。

【総合学科】

- ○自分の意思で「学び」を選択する仕組みなど、総合学科のシステムの有効な活用により、学び の選択肢の拡大と、生徒の自立力の育成を図ります。
- ○その際、地域の人材や施設などの教育資源を有効に活用した多様で特色ある教育内容の設定や、総合学科を核に複数の専門学科の教育機能を融合するなど、総合学科の様々な可能性を検討します。

【産業教育の改善・充実】

- ○社会のニーズや産業構造の変化に対応した実践的な職業教育を行い、地域の産業に貢献できる 人材を育成するとともに、高度情報化の進展、国際化にも対応したグローバルな視野の育成や、 進学して更に専門的な知識を深める基礎を磨くため、例えば「科学技術高校」等の設置も含め、 専門学科の新しい枠組みについて検討を進めます。
- ○先進的な技能・技術の修得のために大学や専門学校との連携、地元企業や県の教育機関との連携を積極的に進めます。
- ○専門高校を産業教育の拠点として、所有する教育資源を有効に活用し、他の専門学科との連携 のほか、進路先が多様な普通科高校や特別支援学校との連携を図ります。

【定時制・通信制高校の改善・充実】

- ○多様な生徒の学習ニーズに応え、実社会への自立の準備となるよう、実学的な科目を多くし、 幅広く学習できる柔軟な教育システムや配置を検討します。
- ○その際、定通併修や技能連携、単位制など、定時制・通信制高校の制度上のメリットを最大限有効に活用し、例えば、半期の単位認定や秋入学などの柔軟な転・編入学制度等、他の教育機関での学習や教育活動の積極的な評価等、学びの再チャレンジに配慮した教育システムの在り方を検討します。

【外国人生徒への支援】

○外国人生徒が多く在籍する高校においては、地域社会を支える一員として受け入れるために、 日本語指導の必要な生徒への支援や、互いの理解やコミュニケーション能力を育てる取組など、 多文化共生の推進体制を整備します。

【学校間及び地域との連携】

- ○「地域社会人」の育成のため、1つの高校内での教育に止まらず、高校間あるいは特別支援学校、 専門学校や大学との連携等、地域の教育機関との連携を進めます。
- ○また、市町村とも連携しながら、小・中・高等学校の連続性を図るとともに、生徒が地域の活動に積極的に参加したり、地域の関係施設や人材を教育資源として有効に活用するなど、地域の中での多様な体験やつながりを通して成長できる教育環境づくりを進めます。

重点政策

卒業後を見据えた特別支援学校の充実

現状と課題

- ○特別支援学校に通う児童生徒数が急増している中、特に、特別支援学校高等部に在籍する知的障がいのある生徒数は、その傾向が顕著であり、この10年間で約2倍となっています。
- ○そのうち、特に軽度知的障がいのある生徒数が急増しており、高等部全体の5割以上を占める状況となっています。そのため、県内各地域において特別支援学校を整備してきたにもかかわらず、知的障がいを対象とする特別支援学校においては、教室不足の解消が依然大きな課題となっています。
- ○特別支援学校高等部における平成 24 年度卒業生の進路状況は、全卒業生の 31.9%が一般企業等に就職し、60.0%が福祉施設等へ通所・入所しています。一般企業等に就職した生徒の割合(就職率)は、ここ数年 30%台で推移しており、全国平均と比較すると、本県は毎年高い数値となっています。しかし、軽度知的障がいのある生徒の増加に伴い、就職希望者も急増しており、さらに、その傾向は今後も継続することが見込まれるため、実習や就職の受け入れ企業を更に拡大していくことが課題となっています。
- ○本県は製造業関連の企業が多く、卒業生にとって大きな就職先である一方、近年は販売、サービス業等の非製造業への就職も増加してきており、平成20年度以降は非製造業への就職者の割合が高い傾向になっています。特に、販売業やサービス業(高齢者介護、清掃業、食品加工業)へ就職する卒業者が増加しており、今後も雇用の拡大が見込まれています。現在、知的障がい特別支援学校高等部の作業学習は、木工や窯業等のものづくり系の作業種を中心に進められていることから、時代のニーズに対応できる教育課程や教育内容の導入が課題となっています。

基本的な方向性

近年増加している軽度知的障がいのある生徒の潜在的な社会的・職業的自立能力を最大限まで引き伸ばし、一人一人の適性や希望に応じた進路を実現するため、新しいタイプの特別支援学校「高等特別支援学校」を整備します。

【高等特別支援学校と特別支援学校との違い】

	高等特別支援学校
対象	知的障がい(主に軽度で、一般企業等への 就職希望者)
学部	高等部のみ
学 科	専門学科【総合産業科】
教 科	教科別指導
職業教育	職業に関する専門教科 (選択教科と必修教科)
企 業 連 携	校内実習と企業内実習を一元化したデュア ルシステムを導入
進 路	一般企業等へ就職

特別支援学校
重度から軽度(知的障がい、肢体不自由、 病弱)
小学部から高等部まで
普通科
主に教科や領域を合わせた指導
作業学習
企業内作業学習
施設から一般企業等まで

【目指す学校像】

- 1. きめ細かく多様なコース設定の基での普通教科・専門教科指導を行う学校
- 2. 専門教科として、校内での学習と企業内での実習を一元化したデュアルシステムを行う学校
- 3. 一人一人の希望や適性を把握し、将来を見据えた系統的な進路指導を行う学校

1 高等特別支援学校の整備

○岐阜圏域における高等特別支援学校の整備

- ・岐阜城北高等学校旧藍川校舎を利活用し、平成29年4月開校を目指して学校整備を進めます。
- ・岐阜圏域の高等特別支援学校で培ったノウハウを、他圏域にも生かせるよう調査・研究します。

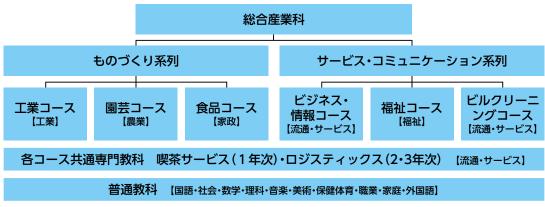
2 軽度知的障がいを対象とした専門的な教育の提供

○卒業後に必要な力を高めるための職業教育プログラムの開発

- ・一人一人の希望や適性に応じた進路実現を可能とするカリキュラムや3年間の系統的な指導 計画を作成します。
- ・職業自立に必要な知識・技能の習得を目指して、専門教科「家政」「農業」「工業」「流通・ サービス」「福祉」を導入し、企業の雇用ニーズに対応した多様な選択コースを設定します。
- ・生活自立に必要な知識・技能の習得を目指して、教科別指導を導入し、身近な事柄を題材とした普通教科を設定します。

○進路を自己選択・自己決定できるようなキャリア教育の推進

- ・多様な専門教科の学習を通して、自分のよさや得意分野を知り、仕事に対する意欲を高めます。
- ・自分の職業適性を見極め、それに合った進路を決定できるような系統的な進路指導を行います。



(平成26年3月現在)

3 企業等と連携した職業教育の推進

○地域の企業と連携したデュアルシステムの推進

・校内実習と企業内実習を一元化することにより、学校で培った基礎・基本を企業内実習において発展させたり、企業内実習で明らかとなった課題を校内実習において徹底したりするなど、企業と連携して専門教科指導を効果的に実施します。

○生徒と企業をつなぐ就労支援の充実

・労働・福祉関係部局や関係機関との連携により、生徒の就労ニーズに応じた企業の開拓や ジョブプランの開発、卒業後の定着支援等、企業と生徒をつなぐきめ細かな就労支援を充実 します。

4 地域の各学校に対する支援体制の整備

○センター的機能の充実

- ・小・中学校や高等学校等の教職員に対して、発達障がいのある児童生徒等の学習面・生活面の 支援方法や進路指導の在り方に関する研修等を行います。
- ・県内の特別支援学校高等部へ、実習先や就労先等、就労支援に関する情報提供を行います。
- ・地域の高等学校等の要請に応じて、卒業後に向けた支援を必要とする高等学校生徒等に対する 個別支援を行います。
- ・企業を対象とした就労支援セミナーや学校見学会を開催し、障がい者雇用に対する理解啓発を 推進します。
- ・関係機関と連携し、生徒の就労ニーズに応じた移行支援を効果的に行います。
- ・卒業生等の就労に関する相談や関係機関へのつなぎなどの支援を行います。

5 就労支援に向けた関係部局との連携強化

○障がい者の就労支援体制の強化

・障がい者の就労支援について、県関係部局で行っている施策をとりまとめ、県全体の支援施 策を統括する組織を設け、体制強化を図ります。



